

(様式5)

船舶給水施設事業計画書

申請年月日 令和8年 月 日

団 体 名	
代 表 者 氏 名	
所 在 地	
電 話 番 号	
担 当 者	所属・氏名
	電子メール

事業計画書構成（目次）

I 支出計画

- 1 総括表
- 2 積算内訳書
 - (1) 人件費積算内訳書
 - (2) 光熱水費積算内訳書
 - (3) 消耗品費等積算内訳書
 - (4) 役務費等積算内訳書
 - (5) 委託料等積算内訳書
 - (6) その他の経費積算内訳書

II 事業計画

- 1 管理運営に関する基本的事項
 - (1) 管理運営に対する基本的考え方
 - (2) 貴団体のノウハウを活かした管理運営
- 2 人員配置計画
 - (1) 人員配置計画
 - (2) 役割分担と指揮命令系統
- 3 管理運営計画
 - (1) 利用者に対する確実なサービスの提供
 - (2) 利用者要望・苦情等の把握と管理業務への反映方法
 - (3) 質の高いサービスの提供への取組
- 4 施設維持管理計画
 - (1) 適正な維持管理の考え方
 - (2) 水の安全性の確保
 - (3) 施設補修等への対応
 - (4) 事故対策、予防対策
 - (5) 震災時の対応
- 5 施設の使用許可等
 - (1) 使用許可業務への取組
 - (2) 徴収事務事業への取組

I 支出計画

1 総括表

単位：千円

項 目	主 な 用 途	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	計	摘 要
人件費	現場に配置されている職員等の経費（給与、諸手当、法定福利費、厚生費など）							積算内訳書(1)
常勤職員	常勤職員							
非常勤職員	パート、アルバイトなど							
事業費	管理運営を行っていくための直接的経費							
光熱水費	電気、ガス、上下水道、燃料費							積算内訳書(2)
消耗品費等	消耗品、備品、設備等修繕費など							積算内訳書(3)
役務費等	通信、運搬費、保険料、手数料、賃借料など							積算内訳書(4)
委託料等	維持管理経費							積算内訳書(5)
	緊急対応（応急措置）等経費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	過去の実績を参考に計上しています。
その他経費	旅費交通費、雑費、負担金など							積算内訳書(6)
間接費								
小計								
消費税								
合計								

(注) 1 年度間で金額に増減がある場合や特記すべきことがあれば、別紙（任意様式）を作成し提出してください。

(注) 2 緊急対応等経費とは、台風等災害対応（応急措置）及び施設補修や修繕を行うためのもので、1件当たりの予定額が100万円以上の経費です。
これについては、都と協議の上、施行することとします。
なお、100万円未満の修繕費は、「消耗品費等」の欄に計上してください。

(注) 3 本社等の統括組織における専従職員の人件費や事務経費などは、間接費の欄に含んでください。

2 積算内訳書

(1) 人件費積算内訳書

(注) 1 積算した合計金額は「Ⅰ支出計画」令和9年度の記入金額と整合させてください。

(注) 2 人件費算定に当たっては「Ⅱ事業計画 2 人員配置計画 (1) 人員配置計画 (その1)」の「岸壁・運搬(B)」欄の人数と整合させてください。(委託するものや本社職員分の人件費は除外してください。)

(注) 3 算定根拠として、人員(役職、職級)ごとの基準単価を記入してください。

(2) 光熱水費積算内訳書

(注) 積算した合計金額は「Ⅰ支出計画」令和9年度の記入金額と整合させてください。

(3) 消耗品費等積算内訳書

(注) 積算した合計金額は「Ⅰ支出計画」令和９年度の記入金額と整合させてください。

(4) 役務費等積算内訳書

(注) 積算した合計金額は「Ⅰ支出計画」令和９年度の記入金額と整合させてください。

(5) 委託料積算内訳書

(注) 積算した合計金額は「Ⅰ支出計画」令和９年度の記入金額と整合させてください。

(6) その他経費積算内訳書

(注) 積算した合計金額は「Ⅰ支出計画」令和９年度の記入金額と整合させてください。

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

- (1) 都に代わって公の施設の管理運営を行う指定管理者は、法令や条例等に基づいて適切に管理運営を行うとともに、利用者等への公平・公正な対応はもとより、事業者としての社会的責任（多様化する社会の中での雇用や環境対策等）を果たす必要があります。

船舶給水施設の指定管理者は、行政の代行者としての役割を踏まえた上で、給水手法の違う岸壁給水と運搬給水とを効率的に事業実施し、給水のニーズに適切に対応していく管理運営能力が求められます。管理運営に関する貴団体の基本的考え方を述べてください。

- (2) 船舶給水施設の管理運営に関し、重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かすのか記入してください。

2 人員配置計画

(1) 人員配置計画 (その1)

どのような能力や雇用形態の職員を配置し、又は委託して業務を遂行するか記入してください。

【総括表】

単位：人

管 理 組 織 (施設名等)	雇 用 形 態			備 考
	常勤職員 (a)	非常勤職員 (b)	計 (a)+(b)	
本社等 (A)				
岸壁・運搬 (B)				
合計 (A)+(B)				

(注) 1 各組織の雇用形態の内訳を記入してください。人数は、延べ人数ではなく、実数を記入してください。

(複数の管理組織を担当する職員がいても、いずれかの管理組織に振り分けてください。)

(注) 2 「常勤職員」とは、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。

(注) 3 「本社等」の欄には、貴団体の本社等の統括組織に配置する船舶給水施設管理に係る人員を記入してください。

(1) 人員配置計画(その2)

【内訳】

船舶給水配置人員	役職	担当業務内容(具体的に)	能力、資格、業務経験年数等	雇用形態		1週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤		

(注)1 職員1人ごとに記入(1職員につき1行)してください。したがって、「(1)人員配置計画(その1)【総括表】」の合計人員と行数は、同一になります。

(注)2 役職については、施設を管理する上で必要と思われる役職(所長、船長等)を記入してください。

(注)3 能力、資格、実務経験年数は、実際に配置する予定職員を想定の上、記入してください。

(注)4 雇用形態については、該当する欄に○をつけてください。

本表とは別に、全ての管理所の勤務ローテーション表(標準月1か月分;A4判;任意様式)を作成してください。

- (2) 配置した職員の役割分担や指揮命令系統などを示すとともに、その関係が分かる組織図（任意様式A 4判1枚）を作成してください。また、職員の技術と能力向上を図るための貴団体の取組について、職員への教育を含め、具体的に記述してください。

3 運営管理計画

- (1) 船舶給水施設を管理するに当たり、指定管理者として積極的な取組や創意工夫が求められます。船舶にとって清水を確保することの重要性を考慮し、利用要望に対して確実にサービスを提供するための具体的な提案を記述してください。

- (2) 船舶給水施設には、利用者から日々様々な要望や苦情等が寄せられています。その要望・苦情等を的確に把握し管理業務へ反映するとともに、公平な取扱いをすることが重要です。指定管理者として法令等に基づきながら、利用者からの要望・苦情等をどのように受けとめ適切に対応していくのか、その具体的な方法、提案を記述してください。

(3) 船舶給水施設を管理運営していく上で、利用者ニーズに応じた質の高いサービスを提供し、利用促進を図ることが重要です。

指定管理者としてどのようにサービス水準の向上に取り組むのか、DXの活用等を含め、効果的・効率的な管理運営について、具体的に提案を記述してください。

4 施設維持管理計画

- (1) 指定管理者の基本の業務である船舶給水施設を適正に維持管理するための基本方針について記述してください。

また、都の管理運営基準を踏まえた管理・監督体制、効率的な維持管理体制などを含む、具体的な考え方を記述してください。

- (2) 船舶給水は、船員の飲料水などのために船舶が必要とする清水を供給するもので、水の安全性の確保が重要となります。施設維持から水の供給までどのように水の安全を確保・確認するのか、具体的な考え方、対応方法等を記述してください。

- (3) 都との役割分担を理解した上で、施設を安全・効率的に管理するためには、計画的又は迅速に適切な維持補修・修繕を行うことが求められます。指定管理者としての考え方、対応体制及び提案並びに都の実施する施設修繕との連携について、経費支出の考え方などを含め、具体的に記述してください。

- (4) 施設利用や維持管理に当たっての安全対策及び事故発生時の対応について、指定管理者としての考え方を具体的に記述してください。また、事故等の予防対策についての考え方も具体的に記述してください。

- (5) 船舶給水施設は、震災時等に有効な役割を発揮することが可能です。施設の特異性を踏まえ震災時等にどのような役割を担うことができるか、そのためにどのような体制の整備が必要かなどについて、提案してください。

5 施設の使用許可等

- (1) 指定管理者には、東京都港湾管理条例に基づく船舶給水施設の使用許可業務を行っていただきますが、貴団体はどのように取り組む方針か、具体的に記述してください。

- (2) 使用許可した施設の使用料の徴収事務についても行っていただきますが、貴団体はどのように取り組む方針か、具体的に記述してください。